

四日市市告示第606号

子ども・子育て支援法（平成24年8月22日法律第65号）第30条の11の規定に基づき、下記のとおり施設等利用費の支給に係る施設として確認したので、同法第58条の11の規定により告示する。

令和6年9月30日

四日市市長 森 智広

1 認可外保育施設

| 番号 | 設置者の名称 | 施設の名称 | 施設の所在地 |
|----|------------|------------|---------------|
| 1 | 株式会社 D-tec | 小規模保育所 こるも | 四日市市山田町2821-1 |

確認年月日：令和6年9月24日